

行 動 計 画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1

女性目線による職場環境・就業環境の課題解決及びお客様満足度向上を図る。

【対策】

- ・ 「女性活躍推進プロジェクトチーム」を発足し、女性目線によるワークライフバランスを含めた職場環境改善及びお客様満足度向上のための意見集約・課題解決を図る。

目標 2

私生活上の問題を含めたメンタルヘルスケアにより職場環境や意欲の向上を図る。

【対策】

- ・ 臨床心理士による巡回面談を実施し、職員のメンタルヘルスケアを図る。

目標 3

育児休業の取得率を向上する。

【対策】

- ・ 男性の育児休業対象者に対し、育児休業の取得を推奨する。

目標 4

年次有給休暇の取得促進を促すとともに、家族の看護や子供の学校行事への参加等を目的とした休暇（ファミリーフレンドリー休暇）の取得促進を図る。

【対策】

- ・ 年次有給休暇の取得状況を定期的に確認し、休暇取得の促進を図る。
- ・ ファミリーフレンドリー休暇制度の取得奨励を行うことにより取得率の向上を図る。

以 上